

# 平成27年度 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 新人大会 剣道大会要項

- 主催 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 伊勢崎市教育委員会 玉村町教育委員会
- 後援 伊勢崎佐波剣道連盟
- 日時 平成27年9月26日(土) 午前8:00開館 9:30開会式  
準備終了後 Bチーム大会を行う  
9月27日(日) 午前7:30開館 9:00開会  
本大会 — 団体戦・個人戦
- 会場 玉村町社会体育館  
佐波郡玉村町大字上之手1517 0270-65-6699・6537
- 大会役員
 

部長	栗原 靖一 (玉村南中)			
副部長	井田 信夫 (玉村南中)			
委員長	涌沢 直行 (四中)			
副委員長	日暮 由貴 (宮郷中)	長竹 裕美 (玉村中)		
委員	星野 治道 (一中)	永井 佳子 (一中)	齋藤 聡 (二中)	
	小倉由紀子 (二中)	渡辺 浩 (三中)	森村 祥子 (三中)	
	田村 元朗 (四中)	狩野美由紀 (四中)	田中 俊紀 (殖蓮中)	
	三塚 良浩 (殖蓮中)	目崎 咲希 (宮郷中)	鈴木 茜 (赤堀中)	
	高橋 勝利 (赤堀中)	前原 聡 (あずま中)	森村 美紗 (あずま中)	
	岡部 豊 (あずま中)	田村 理沙 (境南中)	伊藤 孝裕 (四ツ葉中等)	
	澁澤 豊 (四ツ葉中等)	小暮 和哉 (玉村中)	田口 詩歩 (玉村中)	
	清水 海士 (玉村南中)	勅使河原章雄 (玉村南中)		
総務	中島 一之 (赤堀中)			
事務局	涌沢 直行 (四中)	降旗 悠子 (四ツ葉中等)		
会計	日暮 由貴 (宮郷中)	真下 東 (境南中)		
報道	降旗 悠子 (四ツ葉中等)			
- 競技役員
 

進行	日暮 由貴	長竹 裕美	涌沢 直行		
コート作成	①中島 一之	②日暮 由貴	③澁澤 寛	④涌沢 直行	
検量	田村 元朗	真下 東	降旗 悠子	長竹 裕美	鈴木 茜
試合場係	①佐伯 佑太・森村 祥子	②狩野美由紀・目崎 咲希			
	③伊藤 孝裕・小暮 和哉	④齋藤 聡・星野 治道			
本部記録・賞状	降旗 悠子	高橋 勝利	日暮 由貴		
接待	小倉由紀子	永井 佳子	田口 詩歩		
救護	・・・()				
審判員	伊勢崎佐波剣道連盟審判員、高体連審判員、小体研審判員 中体連審判員(田村、中島、涌沢、長竹、澁澤、真下、鈴木) 神沢、町田、清水、小竹				
コート作成係生徒	①赤堀中	②宮郷中	③四ツ葉中等	④四中	
試合場係生徒	①赤堀中・あずま中	②宮郷中・境南中			
	③四ツ葉中等・四中	④二中・一中			
接待係生徒	あずま中女子・殖蓮中女子				
- 参加資格
  - 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
  - 合同チームの大会参加については、Bチーム大会のみ認める。
- 監督・引率  
参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。
- 参加制限
  - 27日 本大会  
○団体 (県大会出場校決定戦) — 男女各1チーム (正選手5名・補員2名)  
○個人 — 男子各校5人、女子各校7人
  - 26日 Bチーム大会  
○団体 — チーム数に制限なし (主力チーム正選手を除く)

10. 競技規則・競技方法

(1) 本大会 — 27日

○団体戦

- ・男女とも、予選リーグ、決勝トーナメントを行う。(男12チーム、女子11チーム)
- ・予選リーグは、男子は3校リーグ戦を4ブロック、女子は2校リーグを1ブロック、3校リーグを3ブロックを行う。(県春季大会ベスト8以上、市郡春季大会ベスト4をシード)
- ・決勝トーナメントは、予選リーグ1・2位のチームによって行う。
- ・3分3本勝負。決しないときは引き分けとする。
- ・リーグ戦での各試合の勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
- ・リーグ戦の順位は、勝ち数(勝ち1、引き分け0.5)→勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、決しないときは延長戦を勝敗の決するまで行う。ただし、三すくみの場合は3分3本勝負とし、延長戦は1本勝負で勝敗の決するまで行う。
- ・決勝トーナメントの勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、決しないときは延長戦を勝敗の決するまで行う。

○個人戦

- ・トーナメント戦。
- ・3分3本勝負。決しないときは、延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。

○試合は、団体戦、個人戦の順で男女並行して行う。

(2) Bチーム戦 — 団体戦(26日)

- ・トーナメント戦。
- ・3分3本勝負。決しないときは引き分け。
- ・チームの勝敗は、勝者数→総本数→代表者戦の順で決める。代表者は任意で、2分1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。

(3) 大会細則

- ①突き技は禁止とする。
- ②上段はとらせない。(隻腕については、その都度協議する。) 二刀は使用させない。片手技は有効打突としない。無理押しはしないこと。
- ③サポーターなど(足袋・テーピングを含む)の使用については、試合場係の先生に届けてオーダー表に記入してもらうこと。両足可。ゴムや革およびすべり止めを底にはった物などは禁止。指先単独でのテーピングは届け出不要とする。
- ④竹刀の長さは3尺7寸(114cm)以内。重さは、男子440g、女子400g以上。太さは、男子25mm以上、女子24mm以上。竹刀の検量は、Aチーム戦・個人戦出場者は必ず行うこと。  
[違反をした場合について]  
○該当競技者は失格とし、既得権を認めない。さらに相手に2本を与える。  
○リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのぼらない。
- ⑤防具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。面紐の長さは、結び目から40cm以内(長い場合は切る)。胴紐はほどけないようにする。小手紐はきちんと結ぶ。お守りなどの付属品はつけない。
- ⑥選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
- ⑦団体戦に4名で出場の場合は次鋒が、3名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。  
※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則に準ずる。

(4) その他

- ①監督および審判の服装は、紺のブレザー・白のワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。(全日本剣道連審判員服装規定に準じる。)
- ②審判は、27日の市郡代表決定戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体研・中体連の先生方へお願いします。
- ③表彰 団体は1位～3位及び県出場校、個人は1位～3位及び県出場者に賞状を与える。団体戦(本大会)優勝・準優勝チームには、優勝杯・準優勝杯を与える。(前年度優勝校・準優勝校は優勝杯返還を行う。)  
男子：①宮郷中 ②あずま中 女子：①赤堀中 ②四ツ葉)
- ④各校はオーダー表(B4用紙2枚を貼り合わせたもの)を26日に提出する。

	先	次	中	副	大
○					
○					
中男					
B1					

※BチームはB1・B2・B3とする。女子は学校名を赤で記入する。

- ⑤26日のBチーム戦の審判は、Aチームの生徒が行う。各校は公正に審判ができる生徒を男女各3名、審判員として選出する。審判は、自校のチームの試合以外の審判を行う。